

お知らせ

廃棄物減量等推進審議会の委員を募集します

市では資源循環型の街づくりを進める一環として、北秋田市一般廃棄物処理基本計画の策定を検討しています。

計画の内容は、ごみの減量化やリサイクルの推進等の身近な取り組みから、ごみ処理施設の整備などの将来的な計画等、多岐に渡る事項の基本的なことを定めるもので、その計画の審議を行っていただく委員を次のとおり募集します。

受付締切 7月20日(金)
委嘱期間 委嘱の日から2年間
募集人数 若干名

☎ 生活課環境班 62-11110

事業主のみなさまへ

大卒等の採用選考が4月1日から始まっている中で、高卒を対象とした学卒求人への受付が6月20日から開始されました。

企業の将来を担う優秀な人材の確保と地元定着による活力あるふるさとづくりのため採用枠の拡大と学卒求人(高卒・大卒等)の早期提出をお願いします。

また、応募者の適正と能力のみを基準とした、公正な採用選考をお願いします。

☎ ハローワーク鷹巣 60-1586

児童手当現況届の提出はお済みですか

現況届は、児童手当を6月以降引き続き受給するための資格確認をするものです。現況届の用紙は6月上旬に受給者に送付しており、6月29日が提出期限です。

未提出の方は至急提出してください。

☎ 福祉課こども福祉班 62-6638

青い羽根募金運動

青い羽根募金運動は、昭和25年から社団法人日本水難救済会が水難救助事業の推進を目的に取り組んでおり、協力いただいた募金は、本県においても水難事故の根絶と事故防止のための資金として活用されています。皆さんのご理解ご協力をお願いします。

☎ 総務課危機管理班 62-11111

米代川流域一斉清掃

米代川の環境美化・保全のため一斉清掃への参加ご協力をお願いします。また、集合場所に来られない方は米代川周辺のクリーンアップをお願いします。

日時 8月5日(日) 午前6時~
集合場所 米代川内陸縦貫鉄道橋下
※ゴミ袋は集合場所配布しますが、軍手は各自持参ください

☎ 米代川の環境を守る会事務局 0185-70-1246

宝くじの助成金で整備しました

平成24年度コミュニティ助成事業により、鷹巣祇園太鼓振興会の「長胴太鼓6張り」を購入しました。この助成事業は、宝くじの収益を財源に、コミュニティの健全な発展を図ること、宝くじの社会貢献広報を行うことを目的に、財団法人自治総合センターが行っているものです。



☎ 生活課地域推進班 62-6628

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦で、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣された戦時衛生勤務に従事した旧赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。本人または家族などからの連絡をお待ちしています。

☎ 総務省大臣官房総務課管理室 03-5253-5182

都市計画区域マスタープランの変更に関する説明会

都市計画区域マスタープランは、都市計画区域ごとに都市の発展の動向、人口・産業の状況及び将来の見通しなどを勘案し、都市計画の基本的な方向性を定めるものです。

本説明会では、統合した北秋田都市計画区域の都市区域計画マスタープランの見直しの内容について説明するものです。

日時 7月13日(金) 11時~
場所 市役所本庁舎大会議室
☎ 秋田県建設部都市計画課 018-860-2445

「第62回社会を明るくする運動」市民集会

市民みなさんの参加をお願いします

【市民集会】 日時 7月19日(木)16:15~
場所 文化会館
内容 北秋田地区更生保護女性会コース/市内小中学校、高校への記念品贈呈/作文コンクール優秀賞の発表/「社会を明るくする運動」広報用ビデオ上映/秋田北鷹高校吹奏楽部による演奏 など
【街頭パレード】 15:30~(米代児童公園出発)
☎ 福祉課地域福祉班 62-8001

米のカドミウム濃度の基準値が変わりました

食品衛生法の改正により 1.0ppm 未満 → 0.4ppm 以下に

これまで、湛水管理を行うなどカドミウムの発生防止対策を実施してきましたが、更なる徹底した管理が必要です。米産地として、消費者に安全・安心な秋田米を届けるため、カドミウム吸収抑制に有効な湛水管理を確実に実施してください。

＜湛水管理のポイント＞

- (1) 出穂前後各3週間(7/15~8/25)は水田に常時水を張り、田面に空気をふれさせない!
(2) 中干しは早めに6月下旬から(7/15には終了)、落水は遅めに8月下旬から!
(3) むかりやすく秋作業が大変な水田では7/15までに溝掘りの実施を!

~お米を直接販売している方へ~

カドミウム濃度0.4ppmを超える米は流通できません。しっかり濃度を分析し、安全な米を販売してください。

☎ 農林課農業振興班 72-3114

巡回児童相談を実施します

巡回児童相談では、家庭や学校等での日常生活で、次のような問題を抱えている子どもに専門の先生が相談にあたり、指導や助言を行います。

相談内容 教育・非行・心身障がい・発達やしつけ・不登校など

相談日 7月18日(水)/8月8日(水)/9月12日(水)/10月10日(水)/11月7日(水)/12月12日(水)/平成25年1月23日(水)/2月13日(水)/3月6日(水)

会場 交流センター/相談対象児童 18歳未満
申込み 各相談日の2週間前まで

北秋田市家庭児童相談室もご利用ください

お子さんを育てていく中で、気になる事や心配な事、不安な事など、たくさんの悩みに出会うと思います。そんな時には北秋田市家庭児童相談室(福祉課こども福祉班内)にご相談ください。家庭相談員が相談をお受けします。

☎ 福祉課こども福祉班 62-6638

児童扶養手当を受けている方へ

児童扶養手当...父母が離婚、又は1年以上行方不明、死亡した場合などにより児童を養育している父母又は養育者で、前年の所得が一定額未満の場合に受給できる手当です。



現況届の提出および面接日

- 森吉地区 8月1日(水)
阿仁地区 8月2日(木)
合川地区 8月3日(金)
鷹巣地区 8月8日(水)~10日(金)

時間 9:00~18:30

場所 市役所または住居地区の総合窓口センター
▽平成24年1月2日以降に北秋田市へ転入された方は転入前の住所地市町村から『平成24年度課税証明書』を取得する必要があります。

▽該当者には7月下旬に市から通知します。

届かない場合や都合のつかない方はご連絡ください。

※特別児童扶養手当の該当者には別途通知します

☎ 福祉課こども福祉班 62-6638

『基本チェックリスト』提出にご協力を

今年度も65歳以上で要介護認定者以外の方に「基本チェックリスト」を送付しています。これを回答することにより、自身の身体状態を把握できるほか、介護予防教室に優先的に参加することができます。

お手元に「基本チェックリスト」が届きましたら記入し、オレンジ色の封筒に入れて返信ください。

※返信期日が終了している森吉・阿仁・合川地区の方も大丈夫です!是非、返信してください

☎ 地域包括支援センター 69-7061

~『大太鼓の館』年間無料パスポート~

『ANNUAL PASSPORT』

希望される自治会に無料配布します

各町内の皆さんが、大太鼓の館へ案内人として、お客様と同伴される際に、パスポートを自治会長等から借用し、ご持参いただければ、案内された方(お一人様)の入場料が無料になります。

パスポートの配布を希望する自治会は、大太鼓の館に直接、お申込みください。(1自治会につき1枚)

☎ 大太鼓の館 63-0111